

事業名	山元町移住・定住支援補助金 【住宅取得奨励事業】
事業主体	山元町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	町内で新たに住宅を取得する新婚・子育て世帯，新規転入者に対し住宅取得費用の一部を補助することにより，特に若者世代のIJUターンを推進することで定住促進を図る。
補助対象要件	<p>◎新築住宅取得・中古住宅取得</p> <p>対象者：申請時点で以下のいずれかに該当する住宅取得者（個人）</p> <p>①新婚世帯（年齢の合計が80歳以下で，婚姻後8年を経過していない夫婦。（初婚・再婚不問））</p> <p>②子育て世帯（18歳以下の同居の子を扶養している世帯。）</p> <p>③新規転入者（直近で2年以上他の市町村に住民登録している，令和4年4月1日以降に転入をする予定の者）</p> <p>申請要件：以下の要件をすべて満たしていること</p> <p>①令和4年4月1日以降に住宅取得に係る契約を締結していること。（申請時点で引渡し前であること）</p> <p>②住宅取得後，山元町に5年以上定住する意思があり，自治会等への加入や地域活動への参加意思があること。</p> <p>③被災者生活再建支援法に基づく住宅再建のための支援金等を受けていないこと。</p> <p>④市町村民税，公共料金の滞納者ではないこと。</p> <p>⑤以前に同じ住宅取得補助制度を活用していないこと。</p>

<p>補助金額等</p>	<p>◎新築住宅取得（条件をすべてを満たす4人世帯の場合、370万円以上の補助） 基本補助 次の3パターンから選択 ①新規転入者+新婚または子育て世帯 220万円 ②上記以外の新規転入者 50万円 ③町内の新婚または子育て世帯 120万円 加算補助 次の条件を満たす場合、それぞれ加算 ①町内建築業者との契約 30万円 ②住宅用の土地を取得 20万円 ③指定区域（下水道区域）内で建築 30万円 ④坂元地区内で建築してに転入 30万円 ⑤新規転入する新婚または子育て世帯でUターン者がいる場合 10万円×転入世帯員数</p> <p>◎中古住宅取得（条件をすべてを満たす4人世帯の場合、200万円以上の補助） 基本補助 次の3パターンから選択 ※取得金額が基本補助額を下回る場合は取得金額分を補助 ①新規転入者+新婚または子育て世帯 130万円 ②上記以外の新規転入者 20万円 ③町内の新婚または子育て世帯 90万円 加算補助 次の条件を満たす場合、それぞれ加算 ①坂元地区内で購入して転入 30万円 ②新規転入する新婚または子育て世帯でUターン者がいる場合 10万円×転入世帯員数</p>
<p>補助申請期間</p>	<p>令和5年3月31日まで</p>
<p>その他</p>	
<p>ホームページ</p>	<p>http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/site/kosodate/36.html</p>
<p>お問合せ先</p>	<p>山元町役場 子育て定住推進課 定住推進班 TEL：0223-36-9835 E-Mail：kosodate.t@town.miyagi-yamamoto.lg.jp</p>

事業名	山元町移住・定住支援補助金 【民間賃貸住宅家賃助成事業】
事業主体	山元町

対象者	<input type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	町内で新たに民間賃貸住宅に入居する新婚・子育て世帯，新たに町内で就労する新規転入者に対し、家賃の一部を2年間補助することにより、特に若者世代のIJUターンを推進することで定住促進を図る。
補助対象要件	<p>◎ 賃貸住宅入居（賃借）</p> <p>対象者：申請時点で以下のいずれかに該当する賃貸借物件の契約者（入居者）</p> <p>①新婚世帯（年齢の合計が80歳以下で、婚姻後8年を経過していない夫婦。（初婚・再婚不問））</p> <p>②子育て世帯（18歳以下の同居の子を扶養している世帯。）</p> <p>③新規転入町内就業者（直近で2年以上他の市町村に住民登録していた，令和4年4月1日以降に転入をして町内で新たに就業（常勤雇用または個人事業）した者）</p> <p>申請要件：以下の要件をすべて満たしていること</p> <p>①令和4年4月1日以降賃貸借に係る契約（家賃月額3万円以上）を締結していること。（申請時点で入居済みであること）</p> <p>②申請時点で賃借した住宅に1年以上入居していないこと。</p> <p>③山元町に5年以上定住する意思があり，自治会等への加入や地域活動への参加意思があること。</p> <p>④被災者生活再建支援法に基づく住宅再建のための支援金等を受けていないこと。</p> <p>⑤市町村民税，公共料金の滞納者ではないこと。</p> <p>⑥以前に同じ住宅取得補助制度を活用していないこと。</p>
補助金額等	<p>◎ 賃貸住宅入居（賃借）</p> <p>補助額 月額の上限2万円まで（家賃額から住居手当等を控除した金額の1/2の額）</p> <p>期間 24ヶ月まで</p>
補助申請期間	令和5年3月31日まで
その他	
ホームページ	http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/site/kosodate/36.html
お問合せ先	山元町役場 子育て定住推進課 定住推進班 TEL：0223-36-9835 E-Mail：kosodate.t@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

事業名	山元町移住・定住支援補助金 【住宅リフォーム支援事業】
事業主体	山元町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	町内で新たに住宅の増改築・リフォーム工事を行う新婚帯・子育て世帯に対し、工事費用の一部を補助することにより、特に若者世代のIJUターンを推進することで定住促進を図る。
補助対象要件	<p>◎住宅リフォーム（増改築）</p> <p>対象者：申請時点で以下のいずれかに該当するリフォーム工事契約者</p> <p>①新婚世帯（年齢の合計が80歳以下で、婚姻後8年を経過していない夫婦。（初婚・再婚不問））</p> <p>②子育て世帯（18歳以下の同居の子を扶養している世帯。）</p> <p>申請要件：以下の要件をすべて満たしていること</p> <p>①令和4年4月1日以降に住宅リフォーム工事に係る契約（対象となる工事の費用50万円以上）を締結していること。（申請時点で着工前であること）</p> <p>②自己所有または2親等以内の親族が所有する住宅をリフォームすること。</p> <p>③住宅リフォーム工事をした住宅に入居して山元町に5年以上定住する意思があり、自治会等への加入や地域活動への参加意思があること。</p> <p>④被災者生活再建支援法に基づく住宅再建のための支援金等を受けていないこと。</p> <p>⑤市町村民税、公共料金の滞納者ではないこと。</p> <p>⑥以前に同じ住宅取得補助制度を活用していないこと。</p>
補助金額等	<p>◎住宅リフォーム（増改築）</p> <p>基本補助 50万円まで（対象経費の1/3以内の額）</p> <p>加算補助 次の条件を満たす場合、それぞれ加算</p> <p>①町内建築業者と契約 10万円</p> <p>②新規転入する新婚または子育て世帯でUターン者がいる場合 10万円×転入世帯員数</p>
補助申請期間	令和5年3月31日まで
その他	
ホームページ	http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/site/kosodate/36.html
お問合せ先	山元町役場 子育て定住推進課 定住推進班 TEL：0223-36-9835 E-Mail：kosodate.t@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

事業名	山元町移住・定住支援補助金 【定住紹介奨励事業】
事業主体	山元町

対象者	<input type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	町内で住宅取得を希望する新規転入者に、住宅（宅地）を請負・売買（または仲介）により取得させた住宅関連業者に対し補助金（奨励金）を交付することにより、特に若者世代のIJUターンを推進することで定住促進を図る。
補助対象要件	<p>◎定住紹介 対象者：以下のいずれかに該当する住宅関連業者（法人・個人） ①建築業法に基づく許可を受けた建築業者または宅地建物取引業に基づく許可を受けた宅地建物取引業者。 ②住宅取得による町内への誘引において主たる役割を担った事業者。</p> <p>申請要件：以下の要件をすべて満たしていること ①住宅取得者は新規転入者で山元町移住・定住支援補助金（住宅取得奨励事業）の交付決定を受けていること ②住宅取得者が令和4年4月1日以降に転入し、転入後1年を経過していないこと。 ③新規転入者から町が指定する様式で定住紹介の証明を受けていること</p>
補助金額等	<p>◎定住紹介 補助額 定額（1件あたり） ①新規転入者が新婚世帯又は子育て世帯の場合 1件20万円 ②新規転入者がその他の世帯の場合 1件10万円</p>
補助申請期間	令和5年3月31日まで
その他	
ホームページ	http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/site/kosodate/36.html
お問合せ先	山元町役場 子育て定住推進課 定住推進班 TEL：0223-36-9835 E-Mail：kosodate.t@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

事業名	生ごみ処理容器購入助成事業
事業主体	山元町

対象者	<input type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	生ごみ処理容器を購入した者に対し、購入費用の一部を補助し、ごみの減量化及び生活環境の保全を図ることを目的としたもの。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有し、かつ、居住していること。 ・購入した容器を設置し、適正に維持管理できること。 ・処理された生ごみを自ら適正に処理することができること。 ・個人売買以外で販売店より購入したものであること。 ・山元町行政サービス制限実施要綱（平成21年山元町告示第15号）第2条に定める公共料金の滞納者でないこと。
補助金額等	購入金額の1/2（上限3,000円、100円未満切捨て）
補助申請期間	申請随時受付
その他	補助金の該当の有無は事前にご相談ください。
ホームページ	https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/9/123.html
お問合せ先	山元町役場 町民生活課 生活班 TEL：0223-37-1112 Mail：chouminseikatsu.s@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

事業名	浄化槽設置補助金
事業主体	山元町

対象者	<input type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、町では新たに合併処理浄化槽を住宅に設置する方に補助を行っています。
補助対象要件	<ol style="list-style-type: none"> 1.浄化槽法に基づく設置届出の審査および建築基準法に基づく確認を受けて浄化槽を設置する方 2.住宅の建築が、販売目的ではない方 3.借家の場合、賃貸人の承諾がある方 4.山元町行政サービス制限実施要綱に定める公共料金を滞納していない方 5.公共下水道区域および農業集落排水事業区域以外に浄化槽を設置する方 また、工事着工は必ず補助金交付決定通知を受けてから実施してください。
補助金額等	令和4年度 浄化槽補助金額 浄化槽の規格 5人槽:332,000円 7人槽:414,000円 10人槽:548,000円
補助申請期間	令和4年度末(令和5年3月31日)までに補助申請される方。 ※浄化槽工事は、令和4年度末(令和5年3月31日)までに完了させる必要があります。
その他	
ホームページ	http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/16/4187.html
お問合せ先	山元町役場 上下水道事業所 庶務班 TEL : 0223-29-4951 Mail : jougesuidou.s@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

事業名	山元町空き家家財道具等処分支援補助事業
事業主体	山元町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	町内の空き家を売却・賃貸する際に発生する家財道具等の処分費用の一部を補助することにより、空き家と有効活用を促し、移住・定住の促進による地域活性化を図る。
補助対象要件	<p>対象者：申請時点で以下の全てに該当する住宅所有者等（個人）</p> <p>①山元町空き家等活用情報提供事業（空き家バンク）に登録した者または宅地建物取引業者と空き家に係る媒介契約を締結した者であること。</p> <p>②公共料金に滞納がない者であること。</p> <p>③暴力団に関する者でないこと。</p> <p>申請要件：以下の要件をすべて満たしていること</p> <p>①対象となる家財処分（空き家内の家財道具等の運搬・処分、家財処分時に合わせて行うハウスクリーニング、家財処分時に合わせて行う敷地内の庭木剪定・処分）を業者に依頼して行うこと。</p> <p>②申請時点で家財処分を行っていないこと。</p> <p>③法令等を守って適切に運搬・処分できる業者に依頼すること。</p> <p>④申請した年度内に家財処分を終えること。</p> <p>⑤すでに賃貸されている物件や、賃貸借を目的として建築された物件でないこと。</p> <p>⑥解体を予定している物件や、三親等以内の親族が入居を予定している物件でないこと。</p> <p>⑦他の国県等による補助事業の対象となっている経費は除くこと。</p>
補助金額等	家財処分依頼経費の1/2（上限20万円、千円未満切捨て）
補助申請期間	当該年度内で随時受付
その他	
ホームページ	http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/site/kosodate/36.html
お問合せ先	山元町役場 子育て定住推進課 定住推進班 TEL：0223-36-9835 E-Mail：kosodate.t@town.miyagi-yamamoto.lg.jp